

特集 ● 戦争法廃止、9 条生かす国づくりを

〈建交労〉戦争法は許さない 失業と貧乏と戦争に反対する

赤羽数幸

ヒトラーと同じ安倍首相の思考

独裁者ヒトラーには「平和は剣によつてのみ守られる」「教育の最後の仕上げは軍隊ですべきである」との語録があるそうだ。安倍首相の思考はヒトラーと同じに思える。しかし“武力に対する武力”の政策は、果てしない武力・暴力の連鎖を生み出し、平和とは無縁の世界が造られてきた。二つの世界大戦を経て人類が到達した国連憲章や日本国憲法は“この痛苦の歴史を繰り返さない”という立場に立っている。“国際紛争は武力に拠らない平和的な解決を世界秩序に”とは国際的な要請である。

しかし、2001 年のニューヨーク同時多発テロを機に、米国ブッシュ前大統領が開始したアフガンへの報復戦争、イラクに対する侵略戦争、オバマ大統領による戦争継続などが大規模な国際テロ事件を招き、I S のような巨大なテロ組織を誕生させ、11.13 パリの同時多発テロに象徴される泥沼の暴力連鎖を現出させてきた。

安倍政権には見えない“未来も今も”

安倍政権は、日本が“暴力の連鎖という泥沼”に足を踏み入れる「戦争法案」を強行成立させた。その安倍首相には「戦争法」がもたらす未来の悲劇は見えない。2015 年 1 月に亡くなったドイツの元大統領ヴァイツゼッカーの言

葉“過去に目を閉ざす者は現在に対してもやはり盲目となる”が安倍首相の言動と重なる。

安倍政権は「民衆がものを考えないということとは支配者にとっては実に幸運なことだ」というヒトラーの言葉を日本国民に重ねていたのか。それは、首相等による“連休を過ぎれば”あるいは“正月に餅を食べれば”『戦争法』のことは忘れる」といった一連の暴言に裏付けられているように思う。しかし、戦後 70 年間の非戦の歴史と日本国憲法のもとで、民主主義を身につけてきた国民は、「戦争法案」を考え、その本質を見抜いて自ら行動に立ち上がった。こうして急速にひろがった「戦争法案」反対の国民運動は、“未来も今も見えない”安倍政権にとっては大きな誤算だったに違いない。

建交労の闘争スタート

安倍政権は、5 月 14 日に「戦争法案」を閣議決定して 15 日に国会に提出、19 日には衆議院特別委員会を設置して強行成立への道をはじめた。建交労は、5 月 22、23 日に開催した（拡大）中央執行委員会で「建交労の総力あげて『戦争法案』廃案めざす決議」を採択、全職場・地域からの行動を呼びかけた。

安倍政権は、国会会期末を当初の 6 月 24 日から 9 月 26 日へと 95 日間も延長することを決定して「戦争法」成立の執念をあからさまにした。

安倍政権による傍若無人の独裁政治は、国民の怒りに火をつけ、国民の行動は大きなひろがりをつくりはじめた。建交労は「総がかり行動実行委員会」や「憲法共同センター」が呼びかける国会前集会やデモ・パレード、宣伝行動などに結集すると同時に、この時期から建交労独自の定例宣伝行動などにもとりくんだ。

トラック職場 労使共同のとりくみ

7月6、7日に「建交労中央運輸労使協議会」（建交労トラック職場の労使で構成）が主催して静岡県焼津市内で開催した第38回労使共同セミナーでは、「戦争法案」の廃案を求める内容を含む労使共同アピールを採択した。

労使共同アピール抜粋

第38回労使共同セミナーは、安倍内閣による労働法制「改正」や「戦争法案」制定など……に反対する国民世論と行動が全国津々浦々で連日のように展開されるなかで開催された。

「戦争法案」は、アメリカがはじめる戦争に世界のどこにでも自衛隊を派遣し、自衛隊員を他国民と殺し合う戦争行為に参加させるもので、与党推薦の憲法学者も指摘する明確な憲法違反の法案である。

トラック産業には、日中戦争が勃発した昭和12年に制定された「小運送2法」に基づいて国の統制化におかれ、“戦時統合”した痛苦の歴史がある。“戦争ができる国”になれば、(トラック産業は)国の統制化におかれることが『国民保護法』ですでに定められている。

私たちトラック産業の健全な発展をめざす労使は、戦争に加担する輸送ではなく、国民生活と経済活動に貢献する輸送にこそ“責任と誇り”を持つことができると確信している。

建交労中央運輸労使協議会は、トラック産業の社会的地位向上と経営環境・労働環境の

改善に向けていっそう奮闘する。……併せて安倍内閣が推進する「戦争法案」は、徹底した審議をおこなったうえで廃案にすることを強く求める。

“戦争する国づくり(国の針路)をめぐって国会で審議中の法案”に対し、労使の態度を表明するという政治的課題に踏み込んで“法案廃案を求める共同アピールを採択”できたことは画期的であった。この背景には、長年にわたって共同を積み重ねてきた中小企業労使の信頼関係があったこと、同時に「戦争法案は希代の悪法」という労使の共通認識があった。

この共同アピールは、マスコミ各社と衆議院与党の安保法制特別委員に送付し、その後、建交労のトラック地方労使協議会やトラック職場の個別労使による同様の共同アピールを採択するとりくみを追求した。このとりくみは、トラック職場の労使が「戦争法案」に対する認識を広げるうえで一定の役割をはたした。

暑い夏のたたかい

安倍政権は、国民の過半数が反対し、衆議院特別委員会の審議を通じて法案の違憲性が明確となつて、国会論戦に窮すると、7月16日に議席の多数を頼りに衆議院での採決に逃げ込んだ。これで国民の怒りはさらに高まり、マスコミの世論調査でも安倍政権の支持率は軒並み急落し、不支持率は50%台へと急騰した。

安倍政権を糾弾する声は、立場や組織の違いを超えて国民諸階層から沸き起こり、国会周辺での大規模な行動が途切れることなく展開された。“戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会”の行動を軸に弁護士は法案の違憲性を告発し、学生は各地方にSEALDsをひろげて学者との共同で大規模な行動を展開し、

母親も各地で“安保関連法案に反対するママの会”を立ち上げて「誰の子も殺させない」と訴え、高校生は T-nSOWL で、若者たちは戦争したくなくてふるえる“デモ”で「戦争法案」の廃案を訴える行動に立ち上がった。

こうした国民運動の高揚は、国会で与党を迫及する野党の論戦を励まし、野党間の共闘を大きく前進させた。野党の質問に対し答弁不能に追い込まれ、立法の根拠さえ示し得なくなった安倍首相や閣僚は、「法案」の違憲性を迫及されるたびに審議中断に追い込まれた。とりわけ防衛省の暴走ぶりを内部告発にもとづいて迫及した日本共産党国会議員団の質問は、安倍政権を追い詰め「戦争法案」反対の世論を広げるうえで大きな力となった。

建交労の東京と全国でのとりくみ

国会周辺で繰り返す大規模な行動と全国にひろがった「戦争法案」廃案、安倍政権退陣を求める世論とかつてない広範な国民の自覚的・自発的な行動は、建交労の各組織と組合員の行動参加にも積極的な影響を与えた。

建交労は、7 月 17 日に“安倍政権の歴史的な大暴挙を絶対に許さず、「戦争法案」を参議院で否決し廃案をめざしてたたかう声明”を発表し、改めて全組織に行動の強化を呼びかけた。建交労中央本部と東京都本部は、「総がかり行動実行委員会」が呼びかける定例の国会前行動や「憲法共同センター」「安倍政権 NO！☆実行委員会」の行動に結集を強めると同時に独自の宣伝行動を継続した。

“憲法共同センター”が、毎週火曜日夕方に都内の主要駅頭で行う宣伝行動には中央本部と鉄道本部東京地本の組合員 10 名前後が上野駅前の行動に結集し、毎回の行動を成功させるう

えで一定の役割をはたしてきた。東京でのこうした行動と合わせ、全国の行動を集約し中央本部の推進ニュースで逐次全国に発信してたたかいを激励してきた。

“8.30 国民大行動” から 9.19 まで

建交労第 17 回定期大会は“8.30 国民大行動”（戦争法案廃案！安倍政権退陣！国会 10 万人・全国 100 万人大行動）と重なる 8 月 29 日～31 日に福島県の磐梯熱海で開催した。このため、大会の参加者約 250 人は大会の会場から“8.30 国民大行動”に結集した。大会 2 日目の 8 月 30 日は、参加者全員が“戦争させない”“9 条壊すな”のプラカードを会場いっぱい掲げて“戦争法案廃案！安倍政権退陣！を勝ちとる決議”を採択し、プラカードを掲げて「戦争法案反対」をアピールした写真とその決議文を、マスコミ各社と自民・公明の参議院安保法制特別委員などに送った。

また、国会前に 12 万人以上が結集した行動には首都圏だけでなく職場カンパを取り組んで地方から参加した建交労の組合員もあり、全国 1000 箇所以上の行動には建交労の各組織が積極的に参加をした。さらに、全労連が 9 月 2 日と 9 日に実施した「戦争法案ゼッタイ廃案！全国統一行動」（50 万人総行動）では、13 の職場でストライキを決定したのはじめ、地方・地域の行動への結集や職場集会・決議などにとりくんだ。

“失業と貧乏と戦争に反対する”

多数の国民の意思を無視して 9 月 19 日未明に憲法違反の戦争法案を強行させた安倍政権に対し建交労は、“戦争法案”の採決に抗議し、安倍政権の早期退陣と戦争法の廃止を迫る声

明”を発表して新たなたたかいを開始した。

9月19日声明の抜粋

「戦争法発動の阻止と廃止、安倍政権を許さないたたかいは、来年の参議院選挙と早期の解散総選挙も視野に、いまはじまった。

安倍政権の悪政は、沖縄辺野古新基地の建設、原発再稼働、労働法制改悪、社会保障解体など国民の平和と安全、生活全般に及んでいる。

建交労は、“失業と貧乏と戦争に反対”を一貫して掲げる労働組合として戦争法の強行成立に断固抗議し、安倍政権の早期退陣を迫り、憲法を守り・活かすたたかいに総結集する。

建交労には、低賃金で劣悪な労働条件を強いられ、「戦争法」が発動されれば戦場に動員される建設産業や交通運輸産業などではたらく組合員が数多くいる。建交労が一貫して掲げる“失業と貧乏と戦争に反対する”スローガンは、こうした組合員の実態を反映するもので、「戦争法」廃止の運動は建交労の存在意義をかけたたたかいでもある。

たたかいの積極面と課題

建交労は、「戦争法案」廃案を求めるたたかいを全組織・全組合員参加の運動にひろげることが追求してきた。このたたかいに結集した組織と組合員は、たたかいへの確信を深め組合への団結を強めている。これは、今後の建交労運動の財産となっている。一方、克服すべき課題も見えている。

第1に、このたたかいに結集した組織と組合員の範囲は、これまでの枠を大きく超えてはいないこと。第2は、「戦争法案」のような政治課題に踏み切れない職場組織への支援や援助が十分に行われていないこと。第3は、各地のとりくみを集約し切れず統一行動の全体像が描け

ないことなどだ。これらの課題は要求と組織の飛躍を勝ちとる運動と一体不可分のものでもある。

具体的な運動の推進

「戦争法」を廃止するたたかいは、以上のような課題克服と一体で“総がかり行動実行委員会”が呼びかける「戦争法廃止、憲法9条を守り、いかす請願署名」2000万筆以上（建交労の目標20万筆以上）の集約を特別な体制をとって必ず達成させる運動をはじめ、毎月「9日」「19日」「第3火曜日」の行動や建交労独自の全国1000箇所宣伝・署名行動などを成功させること。

合わせて2016年夏の参議院選挙では、全組合員が参加をする労働組合としての選挙闘争を追求することだ。自公与党の国会議席を過半数割れに追い込む選挙闘争は、春闘と一体で追求することなしに前進しない。そのために2016春闘は、全組合員参加による建交労10万人要求アンケートと総対話のとりくみを皮切りに、参議院選挙を明確に位置づけた春闘方針を確立して出足早い運動を展開する。

こうした運動の推進力は学習・教育活動である。とりわけ要求闘争と結合した情勢学習をすべての職場組織で実践することは喫緊の課題となる。合わせて、組織の拡大・強化をすべての運動・課題の軸にすることを徹底する。

「戦争法」をめぐる多くの国民が自覚的・自発的に声を上げ行動に立ちあがった。このなかで、憲法28条に保障された労働組合は、立憲主義、民主主義、平和主義を国民の手に取り戻すたたかいに責任ある運動を推進することが求められている。

（あかばね かずゆき・建交労委員長）